

浜松市相談支援専門員連絡会のご案内

当会は浜松市内の障がい児者及びその家族等を対象とした相談支援に関わる人々が、互いの知識、技術の交流及び研修を行うこと等を通じて、事業の健全な運営をはかることにより、地域で暮らす障がい児者の福祉の増進に寄与することを目的として、活動をしています。

「浜松市内の事業所」及び「浜松市在住の方を担当している市外の事業所」の相談支援事業所・障がい児者サービス提供事業所に所属する人が年度ごとに申請登録をすることで、会員として活動に参加できます。

今年度は約 160 名が会員登録をしています。

○事業内容

- 1 会員相互の資質の向上・適切な事業運営を図るための連絡・調整・意見交換等の活動
→年 4 回の全体会、エリアごとに年数回の部会活動、月 1 回の世話人会議等を行っています。その他、事業運営状況の確認や新規受け入れ状況の確認及び情報共有をしています。
- 2 関係機関・団体との連絡提携及び折衝
→各種会議への委員参加やイベントへの参加協力などを行っています。
- 3 研修会の開催
→浜松市の委託事業として年 3 回の研修会を開催しているほか、障害者相談員向け研修会を年 1 回開催しています。
- 4 その他、連絡会の目的達成に必要な事業
→会員の依頼により、メールで情報提供などを行っています。

○会員資格等

連絡会の目的に賛同し連絡会の行う事業に協力する特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所、一般相談支援事業所、市委託相談支援事業所等の相談支援従事者初任者研修修了者等。年度ごとに申請登録をするほか、年度途中での入退会ができます。

会費は無料ですが、活動に参加することを条件としています。

<お問い合わせ> 浜松市相談支援専門員連絡会事務局
相談支援事業所アグネス(担当 岡本)

TEL:053-401-6665

Mail:hamamtsu.senmonin.jimukyoku@gmail.com